



大阪府母子寡婦福祉連合会の取り組み

大阪府母子寡婦福祉連合会理事長
羽間 美佐子

連絡先

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会
大阪府母子福祉センター 清香会館
TEL 06 (6762) 9995
FAX 06 (6762) 3796
〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13
大阪府谷町福祉センター内
http://www2.ocn.ne.jp/~b_shiren/

Q1

連合会の現状

— 組織及び会員数等 —

当連絡会は、1950（昭和25）年に結成され大阪府内37市郡の母子寡婦福祉会で組織されてます。

現在の会員数は、約3万人です。母子家庭の加入促進のために児童扶養手当現状届けの8月を加入促進月間とし、パンフレットの配布などに力を入れています。又、ホームページで最新の情報をお伝えしていますので、ぜひアクセスしてみてください。



2月11日(祝) 大阪府母子寡婦福祉大会
参加者 1,300名 大阪府立青少年会館

Q2

現在実施している母子家庭への自立支援事業の内容

— 母子家庭等の自立促進、就労支援のために実施している各種事業の内容 —

大阪府からの委託を受けて「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を2003（平成15）年度からスタートさせました。2名の「就業相談員」を配置し、無料職業紹介所を併設して仕事の斡旋を行うなど一貫したサービスを提供したり、スキルアップのために就業支援講習会を託児付きで実施しています。

弁護士による法律相談や母子家庭の仲間による生活相談は利用が多く大変喜ばれています。又、母子家庭及び寡婦が就労等の自立に必要な事由や、疾病により一時的に日常生活に支障が生じた場合に家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣しています。



7月13日(日) 大阪府母子家庭母の集い
参加者 600名 摂津市民文化ホール
パネルディスカッション

Q3

自立支援事業の実績（参加者数など）

— 各種自立支援事業等の参加状況とその分析 —

求職相談者の約3割が就職しましたが、その多くが短期的臨時雇用であり、今後求人開拓に力を入れることが課題となっています。（表1）

就業支援講習会ではいずれの講座も定員を上回る応募がありました。中でもホームヘルパー2級過程は毎年、人気が高く、自立に向けての意欲がうかがえます。（表2）

この他、連合会はもちろん、各市郡母子寡婦福祉会でも啓発、交流事業や子どもを対象とした各種事業を行っていますのでご参加下さい。



奨学金給付式：寄付を財源とし府内の会員の子どもで高校3年在学者に給付
対象人数 300名

表1

家庭等・就業自立支援センター実績

2003(平成15)年4月から1月末

求職相談者数	328人
求人情報提供者数	225人
情報提供件数	443件
求職者数 (a) + (b)	88人
自所受理求人と採用状況	
求人件数	90件
求人数	110人
紹介者数	90人
採用者数	(a) 66人
情報提供者による就職者	(b) 22人

表2

2003(平成15)年度 就業支援講習会実績

講座名	実施回数	定員	応募者数	倍率
簿記3級	2回	90	147	1.63
パソコン初級	5回	100	270	2.70
パソコン活用	2回	40	81	2.02
ホームヘルパー2級	3回	60	373	6.21
調理師	1回	30	39	1.30
医療事務	1回	30	60	2.00
合計	14回	350	970	2.77

Q4

母子家庭が抱える課題、問題点について

— 現在、母子家庭が抱える大きな問題点、悩み、課題 —

幼い子どもを抱えて、安定した仕事に就くのはなかなか容易ではありません。少ない収入を補っていた児童扶養手当が減額され、4年後にはまたもや改正されることとなっています。支給開始から5年後に手当を減額措置するというもので、大きな不安材料となっています。仕事、保育、住宅の問題は今も解決していません。



医療事務講習会 受講生 30名

Q5

行政等に関する要望など

— 母子家庭の自立、就労のために必要な新たな制度、 施策の提言、現行施策の拡充の提言など —

市等に配属された母子自立支援員さんや、ハローワークを始めとする関係機関との連携を密にし、お母さんの自立にできる限りの応援をしていきたいと思っています。とりわけ就労に関しては「母子家庭の母の雇用」を法で義務づけていただきたいものです。そして、市町村事業となった給付金事業等については地域格差なく実施されるよう願っています。



託児風景

Q6

その他

— 連合会として、母子家庭、行政等に訴えたいことなど —

母子家庭のお母さん方には、情報を早くキャッチして、うまく利用し自立に役立ててほしいものです。そしてぜひこの会に入会してください。母と子が安心して暮らせる社会にするためには、当事者が力を合わせ、声に出すことだと思います。

また、母子家庭を支援しようという動きが具体的になってきましたが、社会の理解と協力がまだまだ必要です。市町村など関係機関のさらなるご協力をお願いします。

大阪府母子福祉センター せいこうかいかん 清香会館 (社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会)

府内（大阪市を除く）にお住まいの母子家庭、寡婦の方を対象に生活全般についての相談に応じています。毎週月～土曜日には、「母子家庭ほっとライン」を開設し、電話（来所）相談に応じたり、法律上、専門的な知識を必要とする場合には、月2回、弁護士による「法律相談」を行っています。

- 母子家庭ほっとライン： 毎週月～土曜日 10時～16時
- 法律相談： 毎月第2・4木曜日 13時～15時（要予約）
- ふれあいサロン： 年数回を予定

母子家庭や寡婦の自立を支援するため、簿記、調理師、ヘルパーの資格取得やパソコンの技能を習得するための講座を開催しています。また、一時的に生活援助や保育等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣する日常生活支援事業を行うなど、いろいろな支援を行っています。その他、共に楽しめる行事や催しも実施していますのでお気軽にご利用、ご参加ください。

- 日常生活支援事業 一時的に生活援助、保育等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣
- 自立促進講座 ホームヘルパー2級、簿記、パソコンなどの技能習得講座の開催
- 母子家庭等就業・自立支援センター
専門の就業支援員・自立支援員が、就職等について相談を受けます。パソコン検索もできますので、お気軽にご利用ください。（要予約）相談日：月～金、第1・3・5土（10時～16時）

（問い合わせ先）Tel 06-6762-9995 Fax 06-6762-3796